様式第１号（第３条関係）

記入例

防犯カメラの設置及び運用に関する基準届出書

年　　月　　日

　塩竈市長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　設置者　住　所　塩竈市○○町○番○号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　０２２－○○○―○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体にあっては、事務所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

　防犯カメラの設置及び運用に関する基準を別紙のとおり定めたので、塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第４条１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 防犯カメラの設置及び運用に関する基準の名称 | ○○○○広場防犯カメラの設置運用基準 |
| 防犯対象区域の数 | 【２区域】   1. ○○○○広場 2. ○○○○広場 |
| 防犯カメラの設置台数 | ①２台　　②１台 |
| 設置予定年月日 | ①平成３１年○月○日　　　②平成３１年○月○日 |

添付書類

（１）防犯対象区域並びに防犯カメラ設置場所及び設置者名簿等の表示場所を記載した図面

（２）設置者名簿等の表示内容の写し

○○○○広場防犯カメラの設置運用基準

１　趣旨

　　この基準は、個人のプライバシーの保護に配慮し、２に定める設置目的を達成するため、〇○○○広場防犯カメラ（以下「防犯カメラ」という。）の設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、その適正な設置運用を図るものとする。

２　設置目的

　　防犯カメラは、〇○○○広場、○○○○広場における犯罪防止及び事故防止を目的として設置する。

３　定義

　　この基準における用語の意義は、塩竈市防犯カメラの設置及び管理に関する条例（平成３１年条例第４号）において使用する用語の例による。

４　設置場所等

（１）設置場所及び設置台数は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | 設置台数（台） |
| 〇○○○広場 | ２ |
| 〇○○○広場 | １ |

（２）防犯対象区域

防犯対象区域は、〇○○○広場内とする。

（３）設置者名等の表示

防犯対象区域の見やすい位置に、防犯カメラを設置している旨並びに設置者の名称及び連絡先を表示する。

５　管理責任者等

（１）○○は、防犯カメラの適正な設置運用を図るため、管理責任者及び取扱者を置く。

（２）管理責任者は、○○○○長とする。

（３）取扱者は、○○○○長及び管理責任者が特に指定した者とする。

（４）設置者及び管理責任者の責務は、次のとおりとする。

ア　画像データを適正に保存し、管理すること。

イ　問合せや苦情等に対して適切に対応すること。  
　　　ウ　その他管理カメラの適正な設置及び運用に関し、必要な措置をとること。

６　画像データの管理

（１）保存期間

画像データの保存期間は○○週間以内とする。ただし、管理責任者が特に必要があると認めた場合は、保存期間を延長することができる。

（２）不必要な複写等の禁止

　　　画像データの不必要な複写や加工等は行わない。

（３）廃棄方法

保存期間を経過した画像データは、速やかにかつ確実な方法で廃棄（消去）する。

また、記録媒体を廃棄するときは、管理責任者を含む複数人で画像データが完全に消去されたことを確認の上廃棄し、廃棄した日時、方法等を記録する。

７　画像データの利用及び提供の制限

（１）画像データは、２に定める設置目的以外の目的のために利用しない。また、次に掲げる場合を除き、第三者に閲覧させ、又は提供することを禁止する。なお、第三者に画像データを閲覧させ、又は提供する場合は、必要最小限度で行うこととする。

ア　法令に定めがあるとき。

イ　画像データから識別される本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

ウ　個人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

（２）画像データを閲覧させ、又は提供する場合は、身分証明書の提示を求めるなど身元の確認を行うとともに、その日時、閲覧者又は提供先、目的、理由、画像データの内容等を記録する。

８　保守点検

　　防犯カメラの機能維持のため、録画状況を確認するなどの日常的な点検に加えて、〇○か月ごとに保守点検を行う。

９　問合せ・苦情等への対応

　　管理責任者は、防犯カメラの設置及び管理に関する問合せや苦情等を受けたときは、誠実かつ迅速に対応する。

附　則

１　この基準は、平成３１年○月○日から施行する。